

地域のつながり！ 減量のたのしさ!! ＝きしわだ＝ 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成29年(2017年)

第35号

(11月発行)

編集と発行

岸和田市環境課

電話072(423)9465

『地区別研修会』 市内10会場にて開催

7月14日(金)から7月28日(金)までの期間、市内10会場において「平成29年度 廃棄物減量等推進員地区別研修会」を開催いたしました。連日の猛暑日が続いた暑い中、94名の方にご出席いただきました。

今年度も「推進員の主な活動」に沿って、ごみ処理の現状や分別排出の注意点を説明させていただきました。また、プラスチック製容器包装の分別について、排出時の注意点や、容器包装リサイクルの概要等にまとめられた「容器包装リサイクル法 分別排出のポイント」のDVDを見ていただきました。

「プラスチック製容器包装の分別排出のポイント」

- ①水でさっと洗い、簡単にふき取る。
- ②水気をふき取ったあと、汚れた部分を確認する。
- ③最後に、きれいになったかどうか再確認する。



それと忘れてはいけないものが1つあります。それは、右上の「**プラマーク**」です。

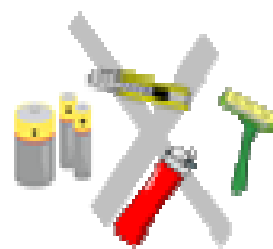
このプラマークが付いているかどうかを確認して下さい。

プラマークが付いていれば、プラスチック製容器包装の分別へ出して下さい。

このマークが付いていない物、汚れのひどい物、洗っても汚れが落ちない物は普通ごみに出して下さい。また、プラスチックか判断に迷った場合も、普通ごみへ出して下さい。

排出されたものに禁忌品、危険物が混ざっています。

分別収集されたプラスチック製容器包装は、リサイクル工場で適切物と不適切物とに手による選別がされています。手選別する中で、ライター・電池・カッター・ガラス・刃物等が混ざっていると非常に危険です。この先、まだ作業をしていることの認識をしていただき、適正に分別排出して下さい。



リサイクルの基本は 「関わる人がそれぞれのルールを守ること」

収集された後のことも考えていただければ幸いです。きちんと分別排出していきましょう。

埋立ごみに

飲料用のビンが混入していました。

飲料用のビンは「空きビン・空きカン・ペットボトル」の分別収集に出していただくよう指導をお願いします。

小さな金属類・埋立ごみ・廃蛍光等の回収品目と出せないもの

【回収品目】一般家庭から出る物に限ります!!

小さな金属類

- なべ
- やかん
- フライパン
- スチールハンガー
- 傘の骨
- 2.5cm以下の金属類



出せないもの



※「電化製品」(コンセントの付いたもの、電池を使うもの)は分解等をして回収できません。

※「その他の危険物」(カセットコンロ等)は危険防止のため回収できません。

※上記のものは、粗大ごみ(有料)として申し込みください。

※刃物類は別途、廃食用油と同じ日に年2回、回収しています。

埋立ごみ

- お茶碗
- お皿
- 湯のみ
- コーヒーカップ
- ガラスコップ
- ワイングラス
- 化粧品のビン
- 板ガラス
- 植木鉢
- 電球



出せないもの

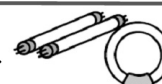
※プラスチック製・木製の物は除く。

※排出時に出る袋や箱は、各自持ち帰ってください。

※空きビン・空きカンは資源物なので混入しないで下さい。

廃蛍光管

※蛍光管はリサイクルしています。割らずに出して下さい。



平成29年度 廃棄物減量等推進員地区別研修会での質疑応答

今年度の地区別研修会において、次のようなご質問が出ましたのでご報告させていただきます。

質 問	回 答
埋立ごみ・小さな金属類	
●刃物・押ピン・T字カミソリはどうしたらいいのか。 ●埋立ごみ回収の立会いで、せとものは無理に割らなくていいのか。 ●回収時に物干しざお・電気コード・空気入れを持ってくる。どうすればいいのか。 ●小さな金属類・埋立ごみのラミネート看板がほしい。 ●埋立ごみの実施の翌日、市が回収に来るが蛍光灯だけ無いときがある。 ●針金のハンガーは、どうすればいいか。	●刃物回収ボックスに出して下さい。T字カミソリが、少量なら新聞紙に包んで危なくないようにし、普通ごみへ出して下さい。 ●危険を伴うため、過剰に砕くことは控えて下さい。 ●これらは、粗大ごみ（433-0053）へ申し込むようご指導お願いします。実施時間外で持ってきたものは環境課へ連絡下さい。 ●環境課粗大ごみ担当（423-9750）へ連絡下さい。お渡しさせていただきます。 ●蛍光灯は、割れていると割れていないもので、収集車が異なります。収集時間に差があるので、そのためだと思われます。 ●針金のハンガーは、小さな金属へお願いします。処理機械に巻きつくおそれがあるため、他の金属類とは別に分けて集めていただければ助かります。
粗大ごみ	
●「ふれあい収集」とは、どういうものなのか。 ●粗大ごみ収集の料金は、清掃工場に直接搬入する場合とどちらが安いのか。	●日常的に介助または介護が必要な方、65歳以上の高齢者のみ構成する世帯で、粗大ごみの持ち出しが困難な場合に市職員がサポートするのが「ふれあい収集」です。粗大ごみの申し込み時に「ふれあい収集」希望と言って下さい。事前調査後、後日、職員が居宅内から粗大ごみを運び出します。 ●量によります。粗大ごみでは、1点で500～1,000円、清掃工場では70kgまで700円（超過10kgごとに110円）となります。
プラスチック製容器包装	
●濡れているプラスチック製容器包装はダメなのか。 ●ハンガー・歯ブラシ・クリーニングの袋もプラスチックなのか。 ●ホースリールの処理はどうすればいいのか。 ●プラスチック類の袋が軽いので、飛んでいく。そのため、ネットがほしい。ネットを市で購入補助できないか。	●ある程度は大丈夫です。汚れが気になる場合は、普通ごみへ出して下さい。 ●プラスチック製品ですが、普通ごみに出して下さい。プラマークが付いていて、きれいなものだけをプラスチック製容器包装に出して下さい。 ●ホースの方は、短く切って、普通ごみへ。リールの方は、プラスチック製なら普通ごみへ、金属製なら粗大ごみへお願いします。 ●お手数かけますが、使用する住民のみなさんで工夫して下さい。市でネット購入を補助する予定はございません。

質 問	回 答
集団回収	
●集団回収において、同町内で2団体が集団回収を実施できるのか。 ●レシートも集団回収に出すのか。 ●集団回収で、実施団体数が減っていないのに、総回収量はなぜ減っているのか。	●お互いに話し合いをしていただき、団体間でトラブルのないようお願いします。また、話し合いの上、環境課減量推進担当（423-9465）に、連絡をいただければ対応させていただきます。 ●普通ごみとなります。 ●原因のひとつに、昨今、新聞や雑誌等をパソコンやスマホ等で購読する人が増えているからと考えられます。
不法投棄	
●ごみ置場に、事業所がごみを置いていく。どうすればいいか。 ●地主が「ごみを置くな」と言うので、ごみ置場をかえてほしい。 ●放置自転車は環境課に電話すればいいのか。 ●不法投棄で個人の土地は、所有者で処理ということだが、市で何とかならないか。 ●マンション、ハイツ等の放置されているごみはどうすればいいのか。	●環境課排出指導担当（423-9444）に連絡下さい。現場にて調査します。 ●環境課収集業務担当（423-9440）に連絡下さい。ごみ置場は、使用する住民間で話し合って決めて下さい。 ●建設管理課交通安全担当（423-9499）へお願いします。 ●土地の管理者でお願いしています。個人の土地は個人で、道路上は、環境課排出指導担当（423-9444）に連絡下さい。また、環境課で不法投棄防止の看板を、お渡ししていますのでご活用ください。 ●啓発として資料の配布はできますが、賃貸物件等につきましては、管理者または管理会社でお願いします。
その他	
●贈答品ののりのピンはどうすればいいのか。 ●研修会で見たDVDを貸してほしい。	●一斗缶の半分くらいまでのピンは、空きビン、空きカン、ペットボトルへ出して下さい。 ●環境課減量推進担当（423-9465）で、お貸しいたします。

ご出席ありがとうございました



平成29年度 研修会開催風景

年末年始のごみ収集日程について（予定）

	収 集 地 区	収 集 最 終 日	収 集 開 始 日
普 通 ご み	月・木曜日地区	12月28日（木）	1月 4日（木）
	火・金曜日地区	12月29日（金）	1月 5日（金）
	水・土曜日地区	12月30日（土）	1月 6日（土）
空 き ビ ン 空 き カ ン ペ ッ ト ボ ト ル	水 曜 日 地 区	12月27日（水）	1月10日（水）
	木 曜 日 地 区	12月28日（木）	1月 4日（木）
	金 曜 日 地 区	12月29日（金）	1月 5日（金）
プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	月 曜 日 地 区	12月25日（月）	1月 8日（月）
	火 曜 日 地 区	12月26日（火）	1月 9日（火）
	水 曜 日 地 区	12月27日（水）	1月10日（水）
	木 曜 日 地 区	12月28日（木）	1月 4日（木）
	金 曜 日 地 区	12月29日（金）	1月 5日（金）
粗 大 ご み （電話申込制）	◎年内の粗大ごみ受付は、12月28日（木）午後5時30分までです。 ※年内に収集を希望される方は12月15日（金）までにお申込みをお願いします。申込みが多い場合は年始の収集となりますので、なるべく早くお申込みしていただきますようご指導願います。 ◎年始の粗大ごみ申込みは、1月4日（木）午前9時より受付いたします。 【粗大ごみ申込み専用電話 072-433-0053】		

クリーンセンターへの持込みについて（有料）

◎通常は、午後1時からの搬入となっていますが、年末年始に限り下記の搬入時間となっています。
◎70kgまで一律700円（70kgを超える場合は、超える重量10kgにつき110円加算されます）

※クリーンセンターへのごみの直接搬入は、**混雑することが多く年末は特に混雑します。混雑を緩和するためにも、家庭から出る粗大ごみは、「粗大ごみ収集」（申込み専用電話433-0053）の利用をお願いします。**

【お問合せ：岸和田市貝塚市クリーンセンター 電話 072-436-5389】

年 末 の 直 接 搬 入	12月21日（木）～30日（土）（午前9時～午後5時まで） ※23日（土・祝）24日（日）も搬入できます
	12月31日（日） 午前9時～正午まで
年 始 の 直 接 搬 入 （1月1日 ～ 3日は休業）	1月4日（木）～5日（金） 午前9時～午後5時まで
	1月8日（月・祝）～ 通常通り 午後1時～午後5時まで

リユース品無償譲渡会を開催します

今年度のリユース品無償譲渡会は11月15日（水）～11月16日（木）の2日間行います。家具類、ベビー用品等展示予定です。

また、11月17日（金）には公開抽選会で当選者の発表を行いますので、たくさんの方のご来場をお待ちしています。

開催のお知らせは、広報きしわだ11月号に掲載予定です。

会場：環境課リユース品展示室
（土生町2丁目5-4）

申込：当日配布する応募券（1人1枚）
に必要事項を記入し、応募箱
へ投入

展示：11月15日（水曜日）
16日（木曜日）
午前10時～午後4時

抽選：11月17日（金曜日）
午前10時～（会場にて）

対象：市内在住者



平成28年度の譲渡会会場と抽選会風景



リユース品の提供をお願いします

環境課では、随時リユース品の提供を受け付けています。ご家庭でまだ使える品物や、使わなくなった品物などがあれば、一度、環境課（423-9465）にご連絡ください。職員がお家へ伺って品物を見て、使ってもらえそうな品物については引き取らせていただき、職員が点検・清掃を行い、無償譲渡会において市民の皆様へ抽選でお譲りします。

提供いただいた品物は、家具類（小型）・日用品・ベビー用品・おもちゃなどです。ごみになってしまいそうな品物、必要とされず眠ってしまっている品物を生かしてあげてください。

※品物の種類や状態によってお断りさせていただくことがあります。

平成29年度下半期の廃食用油・刃物類の回収日程表

町会（自治会）における、廃食用油及び刃物類の回収を下記の日程で予定しております。何かとご多忙のところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願いいたします。

平成29年10月22日（日）	旭・太田（刃物：牛滝）
11月 5日（日）	新条・八木北（新小松里町を除く）
11月12日（日）	山直北・城東
11月19日（日）	大宮・山直南
11月26日（日）	光明・天神山（刃物：山滝・牛滝除く）
12月 3日（日）	中央・浜・城内（野田町・藤井町を含む）
12月10日（日）	朝陽・東光（野田町・藤井町を除く）
12月17日（日）	春木・大芝・城北
平成30年 1月14日（日）	八木南（新小松里町を含む）
1月21日（日）	常盤
2月25日（日）	修斉・東葛城
3月 4日（日）	八木

食品ロスって知っていますか？

- 食品ロスとは？ まだ、食べられるのに廃棄される食品のことです。
- 平成26年度は621万トンが出て、その約半分の300万トンが一般家庭から出ます。
- 今日から実践！食品ロス削減

(1)「賞味期限」「消費期限」を正しく理解する。

「賞味期限」とは「おいしく食べることのできる期限」です。賞味期限を過ぎててもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

「消費期限」とは「期限が過ぎたら食べない方がよい期限」です。

(2)買い物は必要に応じて

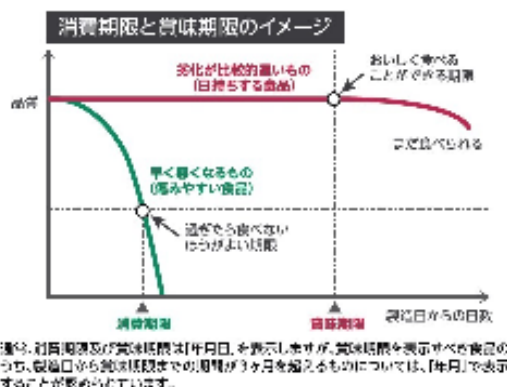
- ①事前に冷蔵庫内でチェック
- ②必要な食材だけを購入
- ③手前に置いている食品を選ぶ

(3)調理も一工夫

- ①残り物から使う
- ②野菜・果物の皮は厚切りにしない
- ③食材を上手に食べ切る
- ④作り過ぎない・余ったら作り替える

「もったいない」を意識して、できることから始めましょう！

（参考：消費者庁 今日から実践・食品ロス削減・啓発用パンフレットより）



視察研修会の開催

今年度の視察研修会は、平成30年2月頃に予定しております。詳しい日時・行き先等は、まだ未定ですが、決まりしだい視察研修会の案内を送付させていただきます。

環境への取り組みを、楽しく学べるような視察研修会にしたいと考えていますので、是非ご参加下さいますようお願いします。

今年度の推進員だよりは9月号、12月号を11月号に合併し、年3回発行となっております。

ご迷惑をおかけしますが、これからも地域住民のリーダーとしてご活動お願い申し上げます。